

コロナから商売守ろう

困った時は

民商へ



コロナ禍で商売は大打撃です。民商は各種制度の申請から経営相談まで親身にサポート。国や自治体へ支援の拡充も求めています。民商で仲間と一緒に苦境をのりこえましょう。

全ての業種が対象

事業復活支援金

- ・ 2021年11～22年3月のいずれかの月売上が30%以上減少した業者が対象。
- ・ 事前確認が必要。ただし一時・月次支援金を受給済みなどの場合は不要に。
- ・ 申請はオンラインのみ。締切 5/31。

▼ 給付額（最大）

民商の給付額計算シート大好評！

月売上減少率	個人事業主 フリーランス	法人 (年売上1億円以下)
50%以上	50万円	100万円
30%以上	30万円	60万円

10期:1/27～3/6

時短協力金

- ・ ①ゴールドステッカーで時短21時（酒は20時半）なら最低日額2.5万円。②ゴールド又はブルステッカーで時短20時（酒自粛）なら最低日額3万円。
- ・ 締切 4/18。「支給されない」の相談も。

臨時特別給付金

- ・ 1世帯10万円。対象世帯は①住民税非課税（生活保護含む）②減収で2021年1月以降に非課税相当（家計急変世帯）。②は申請が必要。

小規模業者への補助金

雇用調整助成金

実質無利子の公的融資

緊急の小口貸付

確定申告も
民商でしっかり対策を



民商

地域に根づいて70年。

民商おおさか



☎0120-22-0000